

平成20年度 福祉保健部 改革マニフェスト 自己検証シート

1) 目標と成果

マニフェストNo.	項目名 (担当部署)	集中改革プラン 項目No.	取り組み内容	区分	成果指標			活動指標①			活動指標②			自己評価
					H18	H19	H20	H18	H19	H20	H18	H19	H20	
1	保育料収納向上の改革 (社会福祉課)	4-3	保育料の収納率を向上させるために、未納者への納付指導を行うとともに、催促連絡や夜間訪問による徴収などの取組みを強化し、収納率の向上に努めます。	指標名	収納率			催促状の発行回数			督促状の発行回数			D
				指標の算式等	-			-			-			
				目標(A)	98.5%	97.7%	98.0%	3回	4回	4回	12回	12回	12回	
				実績(B)	96.7%	96.0%	95.7%	3回	4回	5回	12回	12回	12回	
				(A)と(B)の比較	▲1.8%	▲1.7%	▲2.3%	0回	0回	1回	0回	0回	0回	
2	保育園の統合 (社会福祉課)	26-2	保育園統合計画に沿って、統合計画の地区説明会を開催し、地域住民や保護者の理解を得ながら統合を推進します。平成20年度においては、該当地区の地域説明会を行い、5施設について廃止又は廃止に向けた方向付けを行います。	指標名	廃園数			説明会開催			-			E
				指標の算式等	-			-			-			
				目標(A)	-	5園	5園	-	22回	22回	-	-	-	
				実績(B)	-	1園	1園	19回	22回	22回	-	-	-	
				(A)と(B)の比較	-	▲4園	▲4園	-	0回	0回	-	-	-	
3	介護予防事業の推進 (高齢福祉課)	7-2	佐渡市の平成20年3月31日現在の高齢化率は35.7%と県内で最も高い数値となっています。また、高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合(要介護認定率)も17.1%(前年度16.8%)と年々上昇を続けています。65歳以上の方を対象に、要介護状態等となるおそれの高い(特定高齢者)について、地域包括支援センターと連携を図りながら、積極的に把握し、精神的・身体的・社会的に自立した日常生活の維持のために、各種事業体制の整備、健康づくりと介護予防事業の推進に努めます。	指標名	介護予防事業参加者数			特定高齢者把握数			-			C
				指標の算式等	-			-			-			
				目標(A)	45人	500人	530人	707人	1,025人	1,336人	-	-	-	
				実績(B)	42人	135人	155人	111人	1,231人	1,073人	-	-	-	
				(A)と(B)の比較	▲3人	▲365人	▲375人	▲596人	206人	▲263人	-	-	-	
4	乳幼児健康診査の受診率向上 (保健医療課)	7-2	少子化が進み、育児情報が氾濫する中、育児不安をもつ保護者も増えています。乳幼児健診では、乳幼児の発育・発達を確認するとともに、育児相談や栄養指導を行って保護者の育児を支援します。この機会を多くの人に利用してもらえるよう、未受診者には次回の健診の案内を出したり、他地区の健診日程を紹介するなど、受診の機会を増やすことで受診率の向上に努めます。	指標名	乳児健診受診率			受診者への通知実施率			未受診者への再通知実施率			C
				指標の算式等	受診者数/対象者数			通知実施者数/受診者数			通知実施者数/未受診者数			
				目標(A)	95.0%	95.0%	96.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
				実績(B)	92.8%	94.3%	90.9%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
				(A)と(B)の比較	▲2.2%	▲0.7%	▲5.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
5	乳幼児健康診査の受診率向上 (保健医療課)	7-2	少子化が進み、育児情報が氾濫する中、育児不安をもつ保護者も増えています。乳幼児健診では、乳幼児の発育・発達を確認するとともに、育児相談や栄養指導を行って保護者の育児を支援します。この機会を多くの人に利用してもらえるよう、未受診者には次回の健診の案内を出したり、他地区の健診日程を紹介するなど、受診の機会を増やすことで受診率の向上に努めます。	指標名	1才半健診受診率			受診者への通知実施率			未受診者への再通知実施率			C
				指標の算式等	受診者数/対象者数			通知実施者数/受診者数			通知実施者数/未受診者数			
				目標(A)	87.0%	90.0%	91.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
				実績(B)	85.5%	83.9%	88.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
				(A)と(B)の比較	▲1.5%	▲6.1%	▲2.3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
6	乳幼児健康診査の受診率向上 (保健医療課)	7-2	少子化が進み、育児情報が氾濫する中、育児不安をもつ保護者も増えています。乳幼児健診では、乳幼児の発育・発達を確認するとともに、育児相談や栄養指導を行って保護者の育児を支援します。この機会を多くの人に利用してもらえるよう、未受診者には次回の健診の案内を出したり、他地区の健診日程を紹介するなど、受診の機会を増やすことで受診率の向上に努めます。	指標名	3才児健診受診率			受診者への通知実施率			未受診者への再通知実施率			D
				指標の算式等	受診者数/対象者数			通知実施者数/受診者数			通知実施者数/未受診者数			
				目標(A)	90.0%	90.0%	91.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
				実績(B)	87.5%	79.9%	85.2%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
				(A)と(B)の比較	▲2.5%	▲10.1%	▲5.8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
7	特定健康診査受診率向上 (保健医療課)	7-2	特定健康診査受診率を向上させるために、健診案内の配布世帯数を増やすとともに、メディアでの周知日数を増やすことにより、受診率の向上に努めます。	指標名	特定健康診査受診率			健診案内の配布世帯数			メディアでの周知日数			B
				指標の算式等	健診受診者数/健診対象者数			-			-			
				目標(A)	42.0%	42.0%	40.0%	25,257世帯	25,160世帯	25,142世帯	153日	92日	92日	
				実績(B)	39.7%	40.8%	40.0%	25,257世帯	25,160世帯	25,142世帯	153日	92日	120日	
				(A)と(B)の比較	▲2.3%	▲1.2%	0%	0世帯	0世帯	0世帯	0日	0日	28日	
8	特定健康診査受診率向上 (保健医療課)	7-2	特定健康診査受診率を向上させるために、健診案内の配布世帯数を増やすとともに、メディアでの周知日数を増やすことにより、受診率の向上に努めます。	指標名	肺がん検診による肺がん発見件数			肺がん検診受診率			メディアでの周知日数			B
				指標の算式等	-			受診者数/全対象者数			-			
				目標(A)	-	-	4件	55.0%	55.0%	60.0%	152日	122日	122日	
				実績(B)	6件	2件	3件	52.4%	54.0%	74.9%	152日	122日	120日	
				(A)と(B)の比較	-	-	▲1件	▲2.6%	▲1%	14.9%	0日	0日	▲2日	

平成20年度 福祉保健部 改革マニフェスト 自己検証シート

9	成人の各種健(検)診の受診率向上	7-2	佐渡市では、食生活の変化や運動不足等を起因とする生活習慣病が増えており、がん、脳卒中、心臓病の三大生活習慣病が常に死因の上位を占めています。そこで、疾病の早期発見早期治療と必要な人に対する生活改善の指導によってこれらの死亡を減らすことを目指します。その第一歩として、各健(検)診の受診率が上がるよう、広報誌、回覧板、ケーブルテレビ等を活用してPRに力を入れます。	指標名	胃がん検診による胃がんの割合			胃がん検診受診率			メディアでの周知日数			C
				指標の算式等	-			受診者数/全対象者数			-			
				目標(A)	-	-	13件	22.0%	22.0%	25.0%	244日	244日	214日	
				実績(B)	12件	13件	9件	19.5%	18.8%	24.7%	244日	244日	192日	
				(A)と(B)の比較	-	-	▲4件	▲2.5%	▲3.2%	▲0.3%	0日	0日	▲22日	
10				指標名	大腸がん検診による大腸がんの割合			大腸がん検診受診率			メディアでの周知日数			A
				指標の算式等	-			受診者数/全対象者数			-			
				目標(A)	-	-	12件	18.0%	18.0%	20.0%	183日	122日	153日	
				実績(B)	11件	12件	17件	15.3%	15.7%	22.8%	183日	122日	197日	
				(A)と(B)の比較	-	-	5件	▲2.7%	▲2.3%	2.8%	0日	0日	44日	
11				指標名	子宮がん検診による子宮がん発見件数			子宮がん検診受診率			メディアでの周知日数			D
				指標の算式等	-			受診者数/全対象者数			-			
				目標(A)	-	-	2件	23.0%	23.0%	23.0%	92日	92日	92日	
				実績(B)	3件	2件	3件	21.1%	16.7%	14.7%	92日	92日	129日	
				(A)と(B)の比較	-	-	1件	▲1.9%	▲6.3%	▲8.3%	0日	0日	37日	
12				指標名	乳がん検診による乳がん発見件数			乳がん検診受診率			メディアでの周知日数			C
				指標の算式等	-			受診者数/全対象者数			-			
				目標(A)	-	-	4件	19.0%	19.0%	22.0%	92日	92日	92日	
				実績(B)	2件	8件	8件	17.6%	19.9%	18.6%	92日	92日	129日	
				(A)と(B)の比較	-	-	4件	▲1.4%	0.9%	▲3.4%	0日	0日	37日	

2) 取組過程と取組み後の対応

区分	チェック項目	自己評価	自己評価について(所見)
取組過程	取組みの段階において市民への説明やPRを十分に行ったか。また市民からの質問に対応する方法や体制が確立されていたか。	B	<p>社会福祉課： ・保育料の未納者に対して、毎月の督促状、年間5回の催告状、電話による納入依頼、夜間訪問を実施した。 ・保育園統合計画に基づき、保護者、地区住民等を対象に延べ22回の説明会を開催した。</p> <p>高齢福祉課： ・健康診査未受診者に対して、関係機関と連携を取り、訪問等により生活機能等の状態を調査し、制度についての説明や介護予防の必要性の高い特定高齢者の把握に努めた。 ・訪問等の際に、介護予防教室等のチラシを配布した。</p> <p>保健医療課： ・法の改正で基本健診を特定健診として実施した。実施に向け、CNS、回覧板、個人通知等でできる限りの方法で市民にお知らせしたが、準備期間が短いこと、未確定な部分が多くあり会場では混乱した場面もあった。 ・健診内容の変更や会場変更については嘱託員会議で説明したり各集落の健康教室で周知するように努めている。</p> <p>【課題】 ・高齢化率の高い島内では交通手段の確保、タイムリーな通知の出し方等行政改革と相反する対応が課題となり、佐渡市全体として考えていかなければならないこともあります。</p> <p>【改善策】 引続き実施すること ・健診内容の変更や会場変更については嘱託員会議で説明したり各集落の健康教室で周知するように努めている。 ・個人通知、広報紙、CNS等メディアでの周知(大腸がん検診197日、胃がん検診192日)を行い、農業・果樹等の繁忙期を避ける。</p> <p>新たな改善策 ・5月～10月にかけて島内各地で健診を実施していますので、[約70会場(胃がん検診)約40会場(大腸がん検診)]健康推進委員(445人)等の口こみで受診勧奨の協力を得ること、機会あるごとに検診のPRをすること、年を重ねても検診の必要があることを訴えていくこと等を本庁・支所一丸となり積極的にすすめていきたいと考えていきます。 ・働き盛りの方を対象に会議等の機会を通し検診の必要性をPRし、職場で検診を受ける機会のない方の受診につなげるよう努力します。</p>
	目標達成に向けた部局内の体制は効果に対し相応な対応であり、かつ万全であったか。(過剰な活動や予算、人員による取組みがなかったか。)	C	<p>社会福祉課： ・保育料徴収について、係全員での体制が組めていなかった。保育料が累積し多額にならないようこまめな催促を行うことが必要。 ・説明会の開催にあたっては本庁担当課だけでなく、地元支所も含めた体制で実施した。</p> <p>高齢福祉課： ・特定高齢者の対象者は多いが、把握できても教室にかかる稼働量が多く、事業参加者を増やせない。効果を上げるためには多くの労力が必要であり、スタッフの確保が困難である。</p> <p>保健医療課： ・業務を実施するに当たり支所・本庁で職員が行き来し効率的に行ってきた。 ・業務の企画立案は健康づくり、成人・介護、歯科、精神、母子プロジェクトに分かれ支所の職員も入り業務を分担しながら実施してきた。 ・教室の教材作成についても、専門職が集まり効果的に作成し職員が共有している。</p> <p>更なる取組み ・マニフェストについて、保健担当者会議等を通じ本庁・支所一丸となり積極的に進めていきたいと考えています。 ・成人に行っている10種類の健診を、受診者が何度も足を運ばなくて良いよう、同日実施できる検診の組み合わせを検診機関とも協議し市民に負担のないようにする。ひいては、職員の現場対応が軽減できる。</p>

平成20年度 福祉保健部 改革マニフェスト 自己検証シート

<p>部局長のリーダーシップのもと、目標達成に向けた所管職員の意識啓蒙や部局内の風土づくりが行われたか。</p>	<p>B</p>	<p>社会福祉課： ・課長をトップとし行財政改革の目的を共有し、統廃合の推進にあたった。 高齡福祉課： ・関係課との打合せ会議を実施し、連携を図った。 保健医療課： ・業務を実施するに当たり支所・本庁で職員が行き来し効率的に行ってきた。 更なる取組み ・マニフェストについて、保健担当者会議等を通じ本庁・支所一丸となり積極的に進めて行きたいと考えています。</p>
<p>所管職員が佐渡市行政改革マニフェストの趣旨と内容を十分に理解し、目標の達成に向けて精力的に取り組んでいたか。</p>	<p>B</p>	<p>社会福祉課： ・マニフェスト項目を課、係で共有し目標達成に努力した。 高齡福祉課： ・特定高齡者の把握では、関係機関に情報提供し、特定高齡者の決定に結び付けた。 ・介護予防事業の参加者については、特定高齡者に選定されても、現役で活躍している人が多く、事業への参加希望者が少ない。 保健医療課： ・各支所の保健師リーダーの会議でマニフェストを説明した。各支所に持ち帰り復命をしている。 更なる取組み マニフェストについて、保健担当者会議等を通じ本庁・支所一丸となり積極的に進めて行きたいと考えています。</p>
<p>目標達成のための行程管理や関係機関等との調整が適切に行われていたか。</p>	<p>B</p>	<p>社会福祉課： ・統合については小学校との関連があり学校教育課と連携した説明会も行った。 高齡福祉課： ・介護予防担当者と事業内容の調整や確認を行い、随時協議しながら事業を進めている。 保健医療課： (検診委託業者との調整) ・市民が受けやすい時間(早朝：胃がん検診)や農繁期をずらした日程の調整を行ってきた。 ・同日に複数の検診が実施できるようにした。 ・利用者の待ち時間を少なくするよう検診車を2台配車をするようにした。 (医師会との調整) ・月数により乳幼児健診対象者が多い月は、医師を1名増員し保護者や子どもに負担がかからないよう待ち時間に配慮するようにしている。</p>
<p>目標の達成に対する効果(アウトカム)の把握、または把握することの手立てをしたか。</p>	<p>C</p>	<p>社会福祉課： ・保育園統合におけるコスト計算を行うとともに、関係者に説明した。 高齡福祉課： ・過去2年間の目標数値は国が目標とする「特定高齡者把握数×一定率」で設定してきた。そのため当市の実態とは合致せず、実績と離れた結果となった。次年度以降については実態に合わせ目標設定をするものとする。この事業を推進することで①要支援・要介護状態になる方を減らす②介護保険給付費の抑制に繋がるため、事業を精力的に進める。 保健医療課： ・他市町村、県担当部署と情報交換するなど状況把握に努めた。</p>
<p>目標を達成していない項目については、具体的な改善策を計画し、または他の手段により対応したか。</p>	<p>C</p>	<p>社会福祉課： ・保育料未納者に対して、入園承諾書送付時に納付指導強化を行った。 高齡福祉課： ・現在、特定高齡者の把握に努めているが、その方達を改善させる教室が不足しており、受け皿を増やすためには新規事業所の開拓が必要となっている。平成20年度については新規で1ヵ所の事業所を開拓し、事業を実施してきた。事業参加を勧めても参加されない方が多い状況であるため、これらの原因の分析を行い、より多くの方に参加していただけるよう進めていく。また、65歳以上の全ての高齡者を対象とし、一般高齡者施策の介護予防事業を精力的に展開することにより、特定高齡者になる方を抑制したい。 保健医療課： ・対象者の把握の仕方等他市、県担当部署より状況把握した。</p>
<p>実績と今後の対応について市民に説明を行ったか。</p>	<p>C</p>	<p>社会福祉課： ・広報紙で納期を周知するとともに催促状で期数、金額を示すことにより納入を促した。 高齡福祉課： ・実績から見えることは介護予防事業の必要性が浸透していないと思われる。その原因は「自分は健康体だから大丈夫」だと過信している人が多いように思われる。したがって、介護予防教室・認知症予防教室等に参加されている地域住民の方から「体操をすることで身体が楽になる」、「外に出て、仲間としゃべることにより認知症予防、閉じこもり予防に繋がる」等の必要性を口コミでPRしてもらった。また、今後は各事業参加者や市民に対して佐渡市で実施している教室、実績の状況等をチラシ・CNS等でお知らせしていく予定である。 保健医療課： ・各集落での健康教室で検診の必要性を話した。</p>
<p>取り組みの過程と実績、課題点などについて部局内で話し合わせ、所管職員が状況を理解しているか。</p>	<p>C</p>	<p>社会福祉課： ・取り組みの実績課題点について、係内全員で話し合い共有する必要がある。(保育園統合、保育料徴収) 高齡福祉課： ・事業を実施するにあたっては所管課及び事業担当課で会議の場を数多く設け、今後の事業が効率的・効果的に実施できるように、前年度事業課題により、事業の実施方法・評価方法等を検討した。特に健康推進員に協力依頼を行うことを取り決めた。 保健医療課： ・支所の職員も参加して、健康づくり、成人・介護、歯科、精神、母子プロジェクトに分かれ業務の検討をしてきた。</p>
<p>実績に対する市民の質問や要望に対応する方法を確立したか。</p>	<p>C</p>	<p>社会福祉課： ・施設・用地の再利用等関係部署と連携し対応することとした。 高齡福祉課： ・事業参加者には教室の内容等について、アンケートをとらせていただくとともにその結果・要望をふまえ、次年度以降の事業実施に役立てるよう工夫をしていくこととした。 保健医療課： ・支所、本庁職員を交えて検討会は持った。</p>

平成20年度 福祉保健部 改革マニフェスト 自己検証シート

3) 総評

今年度の取組みに対する部局長のコメント

目的達成のための関係機関・団体等との連携協議・検討については、ほぼ対応出来たものと思われる。しかしながら、事業実績及び住民満足度の観点からは、対前年度比較において飛びぬけた数値が示せなかったことから、どこに問題点があるのか等について原因を究明し次年度に繋ぎたい。中でも、住民周知や理解、啓発方法等に問題がなかったか、徹底した調査を行いたい。

【良かった点】

職員の姿勢として、所管課の最重要案件を改革マニフェストに掲げる意味への理解や協力体制が徐々に整いつつあること。また、情報交換や共有化に当り、係りの枠を越えて応援しようとする意識が芽生えてきていること。

【悪かった点】

事務事業遂行には当然ながら予算が付いており、常に費用対効果が求められる。効率を上げるための努力・工夫は堪えず念頭に置き、自己研鑽を繰り返しながら住民への周知・啓発及びサービスに努めるべきである。この点からは更なる努力が求められるところである。